

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

別添様式2

公表日: 2024年 2月 6日

事業所名: Athlon デイサービスカケル

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	運動スペースは器具の配置を工夫し、広く使用できるように工夫している。	はい55% どちらともいえない30% いいえ10% わからない5%	運動を行うため、少し狭いと感じている保護者がいる。配置の工夫や公園での運動なども取り入れていく。
	2 職員の適切な配置	職員の配置は適切な人数配置ができていて、運動の経験のあるスタッフが多い。	はい70% どちらともいえない20% いいえ0% わからない10%	運動を教えられているスタッフがいないことを計画して、さらにもっといろいろな面でのアプローチができるスタッフを配置していく必要がある。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	2階の教室だが、エレベーターがあるため車いすやベビーカーなども対応している。片づける写真を張り付けてわかりやすいように工夫している。	はい75% どちらともいえない15% いいえ5% わからない5%	見てすぐにわかりやすい配置や工夫がまだできるので、探すことなく子どもたちがすぐにわかるような工夫を行っていく。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃や消毒は欠かさずに行っている。机の汚れや壁の汚れ、破損などはすぐに修理している。	はい80% どちらともいえない20% いいえ0% わからない0%	毎日の清掃を今後も継続していき、定期的にチェックをしていく。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日のフィードバックで振り返りと反省、次回への取り組みについて職員同士で話し合いをしている。		アルバイトさんへの振り返りや課題点、反省点の共有を改めて徹底していく。
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	第三者が入った業務改善はあまりできていない。外部のアドバイザーは入って確認する機会はある。		第三者が入ったの評価はあまり行っていないので、外部からの評価をいただいたうえで、更なる向上を目指していく。
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	研修は月に1回会社全体で行っている。また、個人でもZOOMでの研修などを積極的に受けている。		月に1回社員は研修を受けているので、その内容をアルバイトの方にも共有し、チーム全体の資質の向上を行っていく。
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	半年に1回の面談を経て、保護者からのニーズを聞き個別支援計画を作成している。		面談でニーズの確認を行っているが、保護者だけではなく児童のニーズも聞いていく必要がある。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	個人の課題と集団活動での課題を分析し、計画に組み込んでいる。	はい95% どちらともいえない5% いいえ0% わからない0%	集団で動くことが多いので、集団の中での目標に重きを置いている部分もあるので、個人の目標にもさらに目を向けていく。
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	必要な項目の設定の上、具体的に支援内容を記載している。		今後は5領域の計画を立てていくようにする。また、誰が見ても同じ支援ができるような支援内容を記載するようにしていく。
適切な支援の提供 t (続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画を確認する機会が少ない。毎回のフィードバックの中で課題については話うことができています。	はい95% どちらともいえない5% いいえ0% わからない0%	計画に沿った支援はできているが、全スタッフが計画の内容を把握しきれていない部分があるので、全スタッフで共有していく。また、保護者の方にも経過がわかるように伝えていく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	各プログラムの担当を決め、チーム全体でのプログラム作成を行っている。		今後も1人の職員に立案が固まることなく、いろいろなスタッフで立案する。
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	休日や長期休業中には平日ではできない体験学習を計画し実施している。	はい80% どちらともいえない15% いいえ0% わからない5%	今後も長期休業中にしか体験できないことを考えて計画していく。
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	年間、月間で計画を立てて偏りのないプログラムを考えて実施している。		年間計画からさらに月間計画へと細分化し、固定しないような工夫を行っていく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	支援開始前にミーティングを行い、1日の流れを確認している。		1日の内容を共有することはできているので、その日の児童の課題やどのようにアプローチをするのかまで考えてきょうゆうしているようにする。
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	支援終了後はその日の振り返りと次回に向けた課題点などを出し合い、共有している。		今後も療育終了後はスタッフで振り返りを行う。振り返りの際に出席できないスタッフに関しては次回出勤時に必ず内容を共有するようにする。
	10 日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援後は1人1人の記録をつけ、フィードバックでその検証と改善点を話し合っている。		記録は今まで通り行っていく。支援内容の検証や改善はさらにいろいろな目線から見てできるようにしていく。
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	半年に1回のモニタリングを行い、それを経て計画の見直しを行っている。		モニタリングは半年に1度行っている。モニタリングを経て計画を見直し、的確な計画が作成できるようにする。
	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へ参画	子どもに関わっているスタッフで担当者会議を行っている。		子どもに関わっているスタッフとさらに専門的な資格を持っているスタッフが入ること、固まった思考にならないことを防いでいく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
関係機関との連携	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間の支援内容等の十分な情報共有	小学校や特別支援学校の運動会に参加し、学校での子どもたちの様子を見る機会はある。		学校との連携を取る機会がほとんどないので、保護者の方に相談し連携をとっていききたい。また、授業参観などにも積極的に参加する。
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	障害福祉サービスとの連携は十分に図れていない。		児童が卒業後の福祉サービス事業所との連携ができていないため、今後は連携し進路に困らないようにしていく必要がある。
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	専門機関との連携の機会を設けることがあまりない。専門機関の方の研修を受けることはある。		専門機関との連携を図る機会を増やす。また、専門機関の方の研修にも積極的に参加していく。
	7 児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	児童クラブや児童館との交流は行っていない。年代は違うが、大学生と交流する機会や一般の方のイベントに参加することはある。	はい10% どちらともいえない5% いいえ25% わからない60%	児童館や児童クラブなど障害を持っていない子供達との関わりを増やしていく。
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	地域の方を招待して行うイベントはほとんどない。会社全体でのイベントには地域の方も参加できるようなイベントがある。		夏祭りやクリスマスなどのイベントを事業所で行っているため、そのようなイベントに地域の方を招待していきたい。
	保護者への説明責・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	見学や契約時に支援内容や利用者負担についての説明を行っている。	はい90% どちらともいえない10% いいえ0% わからない0%
2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明		面談時には計画書を提示し、保護者の方と確認しながら説明を行っている。	はい95% どちらともいえない5% いいえ0% わからない10%	今後も計画を提示しながら保護者の方への説明を行っていく。
3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施		保護者の方とのカフェを開催し、ご自宅でのお子様の困りごとなどに対するの解決策を探す手助けを行っている。	はい45% どちらともいえない15% いいえ10% わからない30%	保護者の方で子どもとの関わり方に悩んでいる方もいるので、専門の方から研修を受けられるような機会を提供していく。
4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底		送迎時に日頃の成果や課題について話をしている。保護者の方からもご自宅や学校の様子を伺い、共有している。	はい95% どちらともいえない5% いいえ0% わからない10%	今後も送迎時や日常的に子どもの発達や課題について共有ができるようにしていく。
5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施		月に1回保護者の方と職員でのカフェを実施し、日ごろの困りごとや悩みについて相談できるような機会を設けている。	はい95% どちらともいえない5% いいえ0% わからない10%	月に1回の保護者の方のカフェの他に専門の方と話ができる機会や、個人的にスタッフが相談を受けられるような機会を設ける。
6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援		月に1回保護者の方と職員でのカフェを実施し、日ごろの困りごとや悩みについて相談できるような機会を設けている。	はい80% どちらともいえない5% いいえ0% わからない15%	今後も保護者の方が集まれるようなイベントやカフェを企画、運営していく。
7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応		苦情窓口を設置し対応を行っている。また、会社本部とも連携を図りながら行っている。	はい60% どちらともいえない5% いいえ0% わからない35%	苦情に対する窓口を明確化し、会社本部と連携を取っていく。
8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮		視覚的な配慮やわかりやすい言動で伝えることを日々行っている。	はい85% どちらともいえない5% いいえ0% わからない10%	コミュニケーションを取ることがあまり得意ではない児童に対しての配慮を今後も考えていく。
9 定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信		活動内容の報告や連絡などはSNSを通じて行っている。	はい80% どちらともいえない15% いいえ0% わからない5%	SNS以外にも紙面で皆さんが目を通せるような会報の作成を行っていく。
10 個人情報の取扱いに対する十分な対応		個人情報の扱いは十分に注意し、外部に漏れることのないようにマニュアル化し行っている。	はい90% どちらともいえない5% いいえ0% わからない5%	今後も個人情報の取扱いには十分に注意をしていく。
1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	それぞれのマニュアルは各職員が持っており、確認できるようになっている。保護者の方への周知は不足している部分がある。	はい50% どちらともいえない10% いいえ0% わからない40%	マニュアルを職員は把握しているが、保護者の方は把握していないことが分かったので、定期的に周知する機会を設けていく。
	2 非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	9月と1月に防災学習を行い、実際に災害を想定して避難訓練を行っている。	はい30% どちらともいえない15% いいえ0% わからない55%	避難訓練や防災学習などに取り組んでいるが、保護者の方へ周知できていないので会報などで伝えていく必要がある。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
非常時等の対応	3 虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	虐待防止研修は会社全体で行っている。		今後も虐待防止研修を定期的に行い、適切な対応を取っていく。
	4 やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	現在、身体拘束を行う児童がいないため計画などへの記載は行っていない。身体拘束を行う場合の決定は組織で決定するようにしている。		今後身体拘束を行う場合があれば、必ず保護者の方への説明・了承を経たうえで記録に残すようにする。
	5 食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	食物アレルギーのある児童は把握しており、保護者の方に確認を取りながら進めている。		食物アレルギーには十分に注意し、保護者の方との連携を密に行う。
	6 ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットはその都度作成し、共有している。		ヒヤリハットは少しでも気づくことがあれば記録し残していくようにする。